

【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン
出展者様用】2025 年日本国際博覧会入場チケット景品利用実施要領

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課
2024年4月1日

1. はじめに

この度は、2025年日本国際博覧会(略称:「大阪・関西万博」)の入場チケット(以下「チケット」といいます。)の景品利用(貴社・貴団体商品の販売促進キャンペーン等へのご活用)について、ご検討くださりありがとうございます。チケットの景品利用につきましては、本書を必ずご確認の上実施いただきますようお願い申し上げます。

2. 景品利用に係るルール

チケットの景品利用につきましては、以下のルールを遵守くださいますようお願いいたします。

- (1)景品利用できるチケットは、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会(以下「協会」といいます。)の広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課より直接購入されたものに限ります。旅行代理店やプレイガイド等、協会と販売事業者契約を締結した事業者から購入又は入手されたチケットはご利用になれません。
- (2)景品利用できる券種は、一日券(年齢区分不問)のみとなります。
- (3)景品表示法を遵守願います。
- (4)景品利用は、景品利用申請後、協会の承認を得てから実施可能となります。
- (5)景品利用を実施する際の案内ツール(チラシ・ポスター・ホームページ・当選結果案内等)については、必ず協会の承認を得た上でご使用ください。なお、協賛特典により協会の IP (知的財産)[公式ロゴマーク、公式キャラクター、デザインシステム、呼称等](以下「協会 IP」といいます。))の商用利用が可能なため、独自に案内ツールを作成いただけます。詳細は、[3.景品利用実施手順](#) をご確認ください。

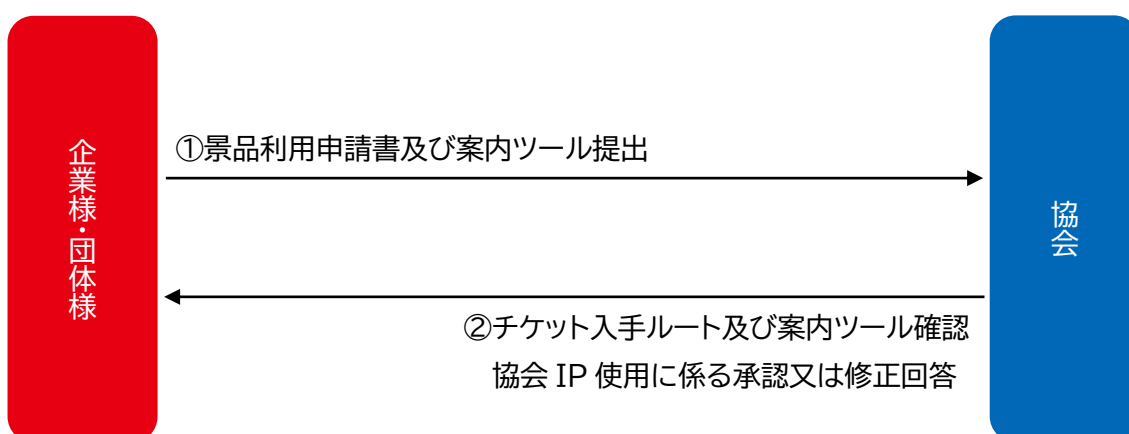
3. 景品利用実施手順

(1)ご提供資料について

以下①・②につきましては協会ホームページに掲載しております。なお、③～⑥につきましては、希望される企業様・団体様にのみご提供いたします。③～⑥の提供を希望される企業様・団体様は協会の[広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課](#)まで電子メールにてご連絡をお願いいたします。

- ① 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様用】2025年日本国際博覧会入場チケット景品利用実施要領」
 - ② 「【大阪・関西万博協賛特典プラチナ・ゴールド・シルバーパートナー及び民間パビリオン出展者様用】入場チケットの景品利用に係る申請書兼広告申請書」（以下「景品利用申請書」といいます。）
 - ③ 「使用規約_出展/協賛企業・団体用」
 - ④ 「ガイドライン_ロゴ_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
 - ⑤ 「ガイドライン_キャラ_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
 - ⑥ 「ガイドライン_デザインシステム_出展協賛_景品頒布品広告自社使用品」
- ※ロゴ等の各素材をお持ちでない、ご不明な場合は素材データをお送りします。

(2)景品利用実施手順について



① 景品利用申請書及び案内ツール提出

本書及び[ご提供資料③～⑥](#)の記載事項にご留意の上、案内ツールを作成願います。作成された案内ツールにつきましては、景品利用申請書とともに協会の[広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課](#)までご提出ください。なお、案内ツール等の確認にお時間を頂戴するため、余裕を持ってご提出いただきますようお願い申し上げます。

②チケット入手ルート及び案内ツール確認・協会 IP 使用に係る承認又は修正回答
協会にて、チケット入手ルートの確認を以下のとおり行います。

▶入場チケット申込書※ご提出前

景品利用申請書に入力いただいた入場チケット申込書のご提出予定日を確認いたします。

▶入場チケット申込書ご提出後

景品利用申請書に入力いただいた入場チケット申込書のご提出日を確認し、提出済の入場チケット申込書と照合いたします。

また、作成された案内ツールは、協会の広報・プロモーション局 企画部 事業推進課が確認の上、協会 IP 使用に係る承認又は修正についての回答を行います。

※入場チケット申込書とは、協会の広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課からチケットを直接購入される際に、希望購入券種・枚数等を入力の上、提出いただくものです。

4. お問い合わせ先

(1)案内ツール及びその他チケット以外で協会 IP を利用した景品の作成に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

▶公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会
広報プロモーション局 企画部 事業推進課 ライセンス担当
ticket-keihin@expo2025.or.jp

(2)景品利用全般に関するお問い合わせは、以下へお願いいたします。

▶公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
広報・プロモーション局 入場券部 営業推進課
banpaku-ticket@expo2025.or.jp